

道路台帳図を作っています

市は、市道島袋大袋線（通称：農免道路）を県道に移管させるため、昨年度に引き続き道路台帳図を作っています。本年度は下図のとおり7キロメートルの区間で測量作業を実施。境界の確認をするため、道路に隣接する土地の所有者には立ち会いをお願いします。

■対象範囲



■測量の期間

27年3月20日迄まで

■測量方法

道路敷境界線から民地側へ20メートル程度の範囲で立ち入り調査

■その他

日時などの詳細は、対象になる土地の所有者宛てに通知を郵送

■問い合わせ

胆沢総合支所地域整備課地域調整係（内線 251）

秋の大清掃を実施します

市は、清潔で住みよい生活環境を保つため、次の日程で「秋の大清掃」を行います。地域で清掃美化に取り組み、住みよいまちを目指しましょう。なお、衣川区は春のみ実施のため今回は行いません。

■清掃の期間など

地区	清掃の期間
水沢区	9月8日(木)～14日(日)
江刺区	別途配布するチラシをご覧ください
前沢区	9月6日(土)・7日(日)
胆沢区	8月31日(日)～9月6日(土)

■その他

側溝の清掃で発生した土砂は現在、市で収集することができませんので、地域での保管をお願いします。なお、共同仮置場が設置された地域には、収集方法などを別途お知らせします。

■問い合わせ

本庁生活環境課生活衛生係（内線 216）、各総合支所市民環境課環境安全係

マイマイガの駆除にご協力を

ことしは「マイマイガ」が市内のさまざまな場所で発生しています。発生の拡大を防ぐため、卵塊の除去が必要。マイマイガは、その土地・建物の所有者または管理者に駆除していただいています。町内会や行政区など、地域で卵塊の除去に取り組むとより効果的です。

卵塊を除去して大量発生を防ぎましょう

自宅や事業所等でマイマイガの卵塊を発見した場合には、壁を傷つけないよう、先が硬くない平らなもの（例：ペットボトルを切ったもの、右図参照）で除去し、燃えるごみとして出してください。

除去する際には、卵塊を覆っている鱗毛が舞い上がり、吸い込んだり目に入ったりすることがありますので、マスクやゴーグル、手袋などを着用してください。

■問い合わせ 本庁生活環境課環境係（内線 213・214）、各総合支所市民環境課環境安全係



街路樹に産卵するマイマイガ



ペットボトルで卵塊を除去



街路樹を傷付けずに除去完了



除去した卵塊は燃えるごみに

その電話、ちょっと待って！ 不審なはがきにご注意を！

最近「身に覚えがないはがきが届いた」という相談が、市内の高齢者から数多く寄せられています。怪しいと思ったら、はがきに書かれている連絡先には電話せず、市や警察などにご相談ください。

架空請求かもしれません

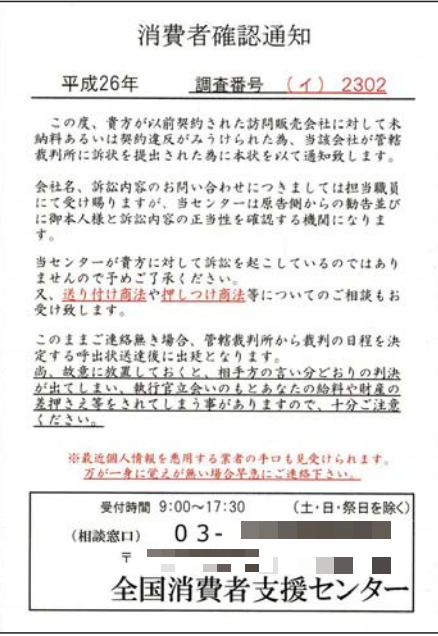
過去に利用した業者に未払いがあったと勘違いさせ「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」などの言葉で不安をあおる手口が流行しています。

はがきに書かれている連絡先に電話をすると「訴訟を取り下げるために必要」などとさまざまな理由で金銭を求められ、数十万円を請求されたケースもあります。

慌てずにまずはご相談を

「このはがきに身に覚えがない場合、早急に連絡するように」などと書かれているものもあります。しかし、連絡してしまうと、あの手この手で金銭を要求されてしまいます。このようなはがきが届いたら、連絡せずに落ち着いて市や警察にご相談ください。

■問い合わせ・相談先 市総合相談室（内線 141・142）



【実際に届いた架空請求はがき】

